

## 罹災証明・被災証明の必要な方へ

宇治市では、風水害等の原因による住家の被害に対し「罹災証明書」、自動車や家財等の被害に対し「被災証明書」の申請を受け付け、証明書を交付しています。

ただし、罹災証明・被災証明両方の申請があった場合は、罹災証明書に被災内容も併せて記載します。

### 1．申請受付場所

宇治市保健・消防センター（うじ安心館）3F 危機管理室内

### 2．申請受付日時

平日 9 時 00 分～17 時 15 分

### 3．申請書

別添のとおり

### 4．持ち物

#### ○罹災証明書が必要な方

個人の場合、住所・氏名が確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）

法人の場合、法人の住所・会社名が確認できる書類

建物の所有が確認できる書類（固定資産税の納税通知書、売買契約書など）

申請する住居全体が写った写真

被害状況を確認できる写真（申請前に修理をされる場合は、必ず修理前の現況写真を撮影の上、印刷してお持ちください。）

建物所有者の代理人等、本人・同居親族以外の方が代理で申請する場合には、委任状と代理人の本人確認ができるもの及び印鑑が必要です。

#### ○被災証明書が必要な方

申請者本人が確認できる書類（運転免許証、健康保険証など）

被害状況を確認できる書類（申請前に修理をされる場合は、必ず修理前の現況写真を撮影の上、印刷してお持ちください。）

自動車の場合、車両番号が確認できる書類（車検証、保険の書類など）